

社会福祉法人松溪会 2020(令和2)年度事業計画

社会福祉法人 松溪会
理事長 武居 敏

最近の状況

少子高齢の急速な進展による生産労働人口の減少は、我が国の政治経済の最大の課題となっています。このため、本年の総理大臣施政方針演説においても、子育て支援、教育の無償化は政府の言う「一億総活躍社会」の重要施策に位置付けられています。したがって、地域による格差はあるものの、松溪会の2園が置かれた環境下では、当面、保育ニーズは現状の状況が継続するものと思われれます。特に昨年には10月「教育の無償化」が導入され、その影響もあって1号認定の希望者も徐々に増えています。また、未就学児にとどまらず、就学児の放課後児童クラブのニーズも高く、定員以上の申込を頂いています。

2020年度事業の重点計画の概要

上記のような中で法人としての中期的な事業方針に基づく2020(令和2)年度事業計画の骨子を以下に示します。

1. 教育・保育サービスの質の向上

- 認定こども園教育・保育要領、放課後児童クラブ運営指針に沿った保育・教育の実践
自己評価を実施し「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の整理を参考に課題を整理し、順次実行する
 - 1号認定の子どもの受け入れ等、認定こども園の特色を生かした保育・教育を実践する
 - 不慮の事故、感染症に対する安全対策を徹底する
 - 専門家の支援を受けて発達障害のある子の保育を充実する
 - 家族による虐待、家庭の貧困による栄養不足等、子どもをめぐる新しい社会問題に関心を持ち、日々の保育の場面でその兆候を見逃さない
- 行政に向けたタイムリーな情報発信
浜松市、湖西市と定期的な情報交換をし地域のニーズを知るとともに両園の実践を伝えていく
- 国、市の方針等の環境変化に応じた園の経営
子ども子育て会議の制度施行5年後の見直し等に対応していく
浜松市、湖西市のニーズを確認しながら今後の事業の在り方について検討する
- 保護者への積極的な子育て支援
現状の事業を振り返り、保護者から必要とされる支援方策を実施する
- 保育環境の整備
両園の施設の壁の塗り替え等の改修の中期的計画を立てる
- 自然環境を守る取り組み
市野与進こども園の新しい園庭、駐車場の緑化を進める
おかさきこども園に隣接するごみ焼却場の再開への対応を継続する

2, 職員の確保・育成

○ 職員の働きやすい環境づくり、待遇の改善

働き方改革関連法による令和3年4月からの対応の準備をすすめる
職場内の上下の人間関係に留意し、教育・育成方法を再検討する
定期面接等により新任職員の支援を強化する
処遇改善加算を適切に配分する
休憩時間と「ノーコンタクトタイム」の確保をすすめる

○ 計画的な研修

各職員の中期的な研修実績のまとめと中期的な研修計画を制定する
職員のキャリアアップ研修の計画的受講を継続する
法人研修を実施する（新任、中堅、コンプライアンス研修）

○ 採用関係等対外的にタイムリーな情報発信

就職希望者に届けるホームページの情報を随時新し情報に変更する
採用のための様々な手法を検討しさらに強化する

3, 地域への貢献（こども園、放課後児童クラブの直接的な利用者以外にも）

○ 「地域における公益的な取組」を含む地域貢献活動の充実

現在の両園の取り組みを継続、充実する
災害時の乳幼児と保護者への支援の在り方を検討する
市野与進こども園の新しい土地の将来的な利用法を検討する

○ 地域に対するタイムリーな情報発信

ホームページの情報を随時新し情報に変更し地域の子育て支援世代に向けた情報提供をする

○ 社会の一員としてSDGsを意識した活動を行う

4, 法人、事業基盤の強化

○ 経営状況の把握と無駄の排除

国、市の方針等の環境変化をいち早く知り、これ応じた経営を探る
全国経営協のWEB経営診断を実施し、経営上の問題点を探り改善する

○ 生産性の向上のための積極的なICTの活用

今後に向けて、人によらなければならないサービス以外の分野の、ICTの導入を検討する

今後の課題

松溪会は、児童福祉に携わる法人として現在担当しているこども園と放課後児童クラブの事業について、より質の高いものを求め続けていくことが最も大切だと考え、ほぼ順調に責任を果たしてきました。これからもこのことは最も重要です。

その上に、社会が求める児童福祉の新たなニーズに対応することを念頭に置いて次の5年後を考え、その時に向けて何を用意するのかを検討していく必要があるものと思います。

例えばその一つとして、松溪会が社会福祉法人であることから、社会福祉法人として平成

30 年社会福祉法改正時に位置付けられた「地域共生社会」という理念を念頭に置いて事業に取り組むことが必要だと思えます。昨年末に取りまとめられた「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会最終とりまとめ 厚生労働省）では、下記のような「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設することとしています。

◆断らない相談支援体制

○本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援

- ①属性にかかわらず、地域の様々な相談を受け止め、自ら対応する又は関係機関につなぐ機能
- ②世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能
- ③継続的につながり続ける支援を中心的に担う機能 ※ ②及び③の機能を強化

◆参加支援

○本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する支援。

○狭間のニーズに対応できるように既存の地域資源の活用方法を拡充する取組を中心に、既存の人的・物的資源の中で、本人・世帯の状態に合わせた多様な参加支援の提供を行う。

◆地域づくりに向けた支援

○地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援。

- ①住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保に向けた支援
- ②ケアし支え合う関係性を広げ、交流・参加・学びの機会を生み出すコーディネート機能

松溪会の2つのこども園はその周辺子ども及び子育て世帯の抱える問題解決のために、「地域共生社会」という新たな考え方の中で、例えば「地域づくりに向けた支援」としてどのような役割を果たすことができる等を考えていきます。

またこれらに加え、いま世界各国が2030年に向けて共通の目標としているSDGs（エスディー・ジーズ：Sustainable Development Goals）が各界で注目されています。「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指した国際的な活動です。一般には経済や環境問題として注目されていますが、SDGsの17の目標（別紙）のうちでも、「貧困をなくそう」という目標1.から5,及び8,10,11,16などは、本来社会福祉が目標とするものです。また、その他の目標についても、我が国で活動する組織体の一つとして、当然、経済の問題や環境問題に無関心ではられません。松溪会もこのSDGsの17の目標を意識して行動していく必要があると考え、一步一步取り組みを進めていきます。